

## 府中市告示第48号

### 公共工事の発注の見通しに関する事項の公表について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条第3項の規定により、地方公共団体による発注の見通しに関する事項を公衆の閲覧に供する方法は、次のとおりとする。

令和8年4月1日

府中市長 高野 律雄

#### 1 閲覧所の設置

(1)場 所 総務管理部契約課

(2)閲覧期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、府中市の休日に関する条例（平成元年3月府中市条例第11号）に規定する府中市の休日を除く。

(3)閲覧時間 午前8時30分から午後5時まで

#### 2 インターネットによる公表

(1)アドレス

<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

(2)閲覧期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで